

令和3年第1回若狭町議会定例会会議録（第1号）

令和3年2月22日若狭町議会第1回定例会は、若狭町議事堂で開会された。

1. 出席議員（12名）

2番	熊谷勘信君	4番	島津秀樹君
5番	辻岡正和君	6番	坂本豊君
7番	今井富雄君	8番	原田進男君
9番	北原武道君	10番	福谷洋君
11番	清水利一君	12番	小堀信昭君
13番	小林和弘君	14番	松本孝雄君

2. 欠席議員

なし

3. 欠員（2名）

4. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 深水 滋 書記 石倉 美穂

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	森下 裕	副町長	玉井 喜廣
教育長	中村 正一	会計管理者	泉原 功
総務課長	二本松 正広	政策推進課長	岡本 隆司
観光未来創造課長	竹内 正	税務住民課長	松宮 登志次
環境安全課長	木下 忠幸	福祉課長	佐野 明子
保健医療課長	山口 勉	建設水道課長	飛永 浩志
農林水産課長	岸本 晃浩	パレア文化課長	中村 和幸
歴史文化課長	藤本 斉	教育委員会事務局長	三宅 宗左

6. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度若狭町一般会計補正予算（第6号））

日程第 4 議案第 1号 若狭町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

- 日程第 5 議案第 2 号 工事請負変更契約の締結について（令和元年度ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業及び無線システム普及支援事業費等補助金高度無線環境整備推進事業 若狭町有線テレビネットワーク施設更新工事）
- 日程第 6 議案第 3 号 令和 2 年度若狭町一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 7 議案第 4 号 令和 2 年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 8 議案第 5 号 令和 2 年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 9 議案第 6 号 令和 2 年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 10 議案第 7 号 令和 2 年度若狭町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 11 議案第 8 号 令和 2 年度若狭町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 12 議案第 9 号 令和 2 年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 13 議案第 10 号 若狭町公共交通活性化基金条例の制定について
- 日程第 14 議案第 11 号 若狭町地域福祉センター条例の一部改正について
- 日程第 15 議案第 12 号 若狭町地域福祉推進拠点施設条例の一部改正について
- 日程第 16 議案第 13 号 若狭町国民健康保険介護サービス施設条例の一部改正について
- 日程第 17 議案第 14 号 若狭町国民健康保険生活支援ハウス条例の一部改正について
- 日程第 18 議案第 15 号 若狭町ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第 19 議案第 16 号 若狭町介護保険条例の一部改正について
- 日程第 20 議案第 17 号 若狭町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 21 議案第 18 号 若狭町漁港管理条例の一部改正について
- 日程第 22 議案第 19 号 若狭町合併地域振興基金条例の廃止について
- 日程第 23 議案第 20 号 若狭町かみなか農村運動公園センターハウス条例の廃止

について

- 日程第 2 4 議案第 2 1 号 若狭広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について
- 日程第 2 5 議案第 2 2 号 若狭消防組合格約の変更について
- 日程第 2 6 議案第 2 3 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 日程第 2 7 議案第 2 4 号 令和 3 年度若狭町一般会計予算
- 日程第 2 8 議案第 2 5 号 令和 3 年度若狭町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 2 9 議案第 2 6 号 令和 3 年度若狭町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 3 0 議案第 2 7 号 令和 3 年度若狭町直営診療所特別会計予算
- 日程第 3 1 議案第 2 8 号 令和 3 年度若狭町介護保険特別会計予算
- 日程第 3 2 議案第 2 9 号 令和 3 年度若狭町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 3 3 議案第 3 0 号 令和 3 年度若狭町農業者労働災害共済事業特別会計予算
- 日程第 3 4 議案第 3 1 号 令和 3 年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第 3 5 議案第 3 2 号 令和 3 年度若狭町漁業集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第 3 6 議案第 3 3 号 令和 3 年度若狭町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 3 7 議案第 3 4 号 令和 3 年度若狭町営住宅等特別会計予算
- 日程第 3 8 議案第 3 5 号 令和 3 年度若狭町土地開発事業特別会計予算
- 日程第 3 9 議案第 3 6 号 令和 3 年度若狭町水道事業会計予算
- 日程第 4 0 議案第 3 7 号 令和 3 年度若狭町工業用水道事業会計予算
- 日程第 4 1 議案第 3 8 号 令和 3 年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計予算
- 日程第 4 2 議案第 3 9 号 若狭町多目的交流広場の指定管理者の指定について
- 日程第 4 3 議案第 4 0 号 町道路線の認定について
- 日程第 4 4 議案第 4 1 号 町道路線の変更について

(午前 9時30分 開会)

○議長（島津秀樹君）

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

本日、招集されました令和3年第1回若狭町議会定例会の開会に当たり、議員各位には、万障繰り合わせの上、御出席を賜りましたことを心より御礼を申し上げます。

本定例会に提出されます議案につきましては、令和2年度各会計の補正予算、条例の制定、一部改正、廃止のほか、規約の変更、計画の策定、令和3年度各会計予算、指定管理者の指定等が主なものであります。

議員各位には、十分な御審議をお願いするものであります。

さて、先週から新型コロナウイルスのワクチン接種が始まり、効果が期待される場所ですが、全体に行き届くには、まだまだ時間を要するよう思われます。一日も早く安心した生活が取り戻せるよう願うばかりでございます。

私たち議員の任期も残すところ約2か月となり、最後の定例会となります。議員各位には、感染防止対策を十分にとり、健康に御留意され、本定例会の円滑な運営に御協力賜りますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は12名です。

定足数に達しましたので、会議は成立しました。

これより、令和3年第1回若狭町議会定例会を開会します。

町長より発言を求められていますので、これを許します。

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、皆様方、おはようございます。

本日ここに、令和3年第1回若狭町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には、極めてお忙しいところを全員の御出席を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

立春も過ぎ、暦の上では春を迎えている中、雪もちらつき、まだまだ寒さは残るものの、三方五湖の湖畔では、梅の花が咲き始め、確実に春が近づいていると感じております。

昨年は、新型コロナウイルス感染症により、大きな混乱と試練を与えられた1年でありました。今もなお、1都9府県を対象に緊急事態宣言が発令されており、予断を許さない状況が続いておりますが、国では、コロナの終息に向けて、新型コロナウイルスワクチンについて、全ての人へ提供できる数量の確保と接種体制の整備を急ピッチで進め

ているところであり、先週から医療従事者への接種が始まったところでもあります。

若狭町におきましても、ワクチンの円滑で迅速な接種に向けて、2月1日付で「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」を設置をさせていただきました。

また、町が実施主体となって、町民の皆様への接種のお知らせ、また、接種をお願いする必要がありますので、必要最低限度の準備経費を同日付で補正予算として専決をさせていただきます。

今後も国の動向を注視しながら、町の職員がワンチームとなり、町民の思いに寄り添いながら、「若狭町らしい接種体制」の構築に向けた準備を精力的に進めさせていただきます。

加えて、新型コロナウイルス感染症により、観光業や飲食業などをはじめとする地域経済の活性化や町民の命や暮らしを守るため、国の第3次補正予算における追加の地方創生臨時交付金を活用し、感染拡大防止と経済再生の両立に向け、さらなる支援を検討しております。

本定例会は、私にとりまして、3期12年の任期の最後の議会となります。本当に月日のたつのは早いものであります。合併して16年間、また、町民の融和と融合、そして、私は、バランスの取れた旧町の予算配分等に心を配ってまいりました。加えて、町民の目線に立った行政運営にも取り組ませていただきました。

一番、今、感じておりますのは、よくぞ健康でこの重責を担う町長として、職務を健康で全うできましたこと、自分が自分を今は褒めてやりたい、このような心境でもございます。本当に議員各位、また、町民の皆様には至上なる御厚情をいただきました。あわせて、この場をお借りして、厚く御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは、最後の議会になります。これまでの月日を振り返りながら、任期最後の議会をしっかりと努めさせていただきたいと考えておりますので、議員皆様方の御指導を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、本定例会に提案いたします案件は、令和2年度若狭町一般会計補正予算の専決処分承認、令和2年度若狭町一般会計、特別会計の補正予算が7件、条例関係が12件、令和3年度若狭町一般会計、特別会計、企業会計予算が15件、その他の規約の変更、道路認定などでございます。

議員の皆様には、十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願いを申しあげまして、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（島津秀樹君）

これより、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

～日程第1 会議録署名議員の指名について～

○議長（島津秀樹君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、11番、清水利一君、12番、小堀信昭君を指名します。

～日程第2 会期の決定について～

○議長（島津秀樹君）

次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月11日までの18日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月11日までの18日間に決定しました。

次に、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査、令和2年11月分及び12月分の結果報告書がお手元に配付のとおり報告されています。

次に、地方自治法第121条の規定により、議案説明者として森下町長、玉井副町長、中村教育長、泉原会計管理者、二本松総務課長ほか各担当課長の出席を求めています。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

～日程第3 承認第1号～

○議長（島津秀樹君）

次に、日程第3、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（令和2年度若狭町一般会計補正予算（第6号））」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」、提案理由の説明を申し上げます。

本件につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築に係る経費に関して、2月1日付で、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をさせていただきますので、同条第3項の規定に従い、御報告申し上げます。

以上、御承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（島津秀樹君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（令和2年度若狭町一般会計補正予算（第6号）」、本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（島津秀樹君）

起立全員です。よって、本案は、原案のとおり承認することに決定しました。

～日程第4 議案第1号～

○議長（島津秀樹君）

次に、日程第4 議案第1号「若狭町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、議案第1号「若狭町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正」について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、職員の不祥事による逮捕及び起訴とその内容に鑑み、町長及び副町長の給料

の額を減額する措置を講ずるため、この案を提出するものであります。十分御審議の上、
妥当なる御決議を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（島津秀樹君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第1号「若狭町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」、本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（島津秀樹君）

起立全員です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

～日程第5 議案第2号～

○議長（島津秀樹君）

次に、日程第5、議案第2号「工事請負変更契約の締結について（令和元年度ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業及び無線システム普及支援事業費等補助金高度無線環境整備推進事業 若狭町有線テレビネットワーク施設更新工事）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、議案第2号「工事請負変更契約の締結について」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第2号につきましては、令和2年6月19日に契約しております若狭町有線テレ

ビネットワーク施設更新工事に関しまして、変更契約を締結したく、「地方自治法」第96条第1項第5号、及び「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、説明を申し上げましたが、御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（島津秀樹君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第2号「工事請負変更契約の締結について（令和元年度ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業及び無線システム普及支援事業費等補助金高度無線環境整備推進事業 若狭町有線テレビネットワーク施設更新工事）」、本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（島津秀樹君）

起立全員です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

～日程第6 議案第3号から日程第12 議案第9号～

○議長（島津秀樹君）

次に、日程第6 議案第3号「令和2年度若狭町一般会計補正予算（第7号）」から日程第12、議案第9号「令和2年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」までの7議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、議案第3号から議案第9号までの7議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第3号「令和2年度若狭町一般会計補正予算（第7号）」であります。既定の歳入歳出予算にそれぞれ2億647万2,000円を追加し、予算総額を140億3,990万6,000円とするものであります。

歳出の主なものにつきましては、議会費では、議員報酬等で804万7,000円の減額、議会費で332万円の減額により、合わせて1,136万7,000円の減額となりました。

総務費では、財政調整基金への積立金で7,017万1,000円の増額、特別定額給付金事業の精算により、1,473万1,000円の減額などのほか、各種事業の精算により、総務費全体では4,066万2,000円の増額となりました。

民生費では、国民健康保険特別会計繰出金事業で495万4,000円の増額、後期高齢者医療事業で1,954万2,000円の減額、子ども医療費助成事業で896万円の減額、各種事務事業の精算などにより、民生費全体では4,671万7,000円の減額となりました。

衛生費では、公立小浜病院組合負担金事業で2,341万1,000円の増額、乳幼児等予防接種事業で244万7,000円の減額、成人保健事業で328万6,000円の減額、各種事務事業の精算などにより、衛生費全体では1,387万円の増額となりました。

農林水産業費では、畜産経営基盤強化支援事業で416万円の増額、漁業集落排水事業で593万9,000円の増額、くだもの・やさい産地活性化事業で303万9,000円の減額、多面的機能支払交付金事業で586万1,000円の減額、森林環境保全整備事業で557万2,000円の減額、各種事務事業の精算などにより、農林水産業費全体では455万3,000円の減額となりました。

商工費では、レインボーライン山頂・山麓公園整備事業で2億5,497万7,000円の増額、若狭アドベンチャーツーリズム拠点整備事業で4,051万6,000円の減額、各種事務事業の精算などにより、商工費全体では2億158万円の増額となりました。

土木費では、除雪対策事業で1,190万4,000円の増額、道路改築事業で3,630万円の増額、各種事務事業の精算などにより、土木費全体では4,312万1,000円の増額となりました。

消防費では、各消防組合の負担金の精算で773万9,000円の減額となりました。
教育費では、小学校教育振興事業で553万7,000円の減額、社会教育総務事業で209万7,000円の減額、放課後児童健全育成事業で751万円の減額、国際交流事業で510万7,000円の減額など、教育費全体で2,238万5,000円の減額となりました。

次に、歳入の主なものにつきましては、町税が4,538万3,000円の増額、地方消費税交付金が1,730万円の減額、国庫支出金が1億1,638万2,000円の増額、県支出金が876万1,000円の減額、繰入金が2,253万4,000円の減額、町債につきましては、1億650万円の増額などとなっております。

次に、議案第4号「令和2年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」がありますが、既定の歳入歳出予算からそれぞれ8,032万6,000円を減額し、予算総額を18億101万3,000円とするものであります。

歳入の主なものにつきましては、県支出金で8,032万2,000円の減額、一般会計繰入金で495万4,000円の増額、基金繰入金で497万1,000円の減額などとしております。

また、歳出では、保険給付費で8,032万2,000円の減額などとしております。

次に、議案第5号「令和2年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」がありますが、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1,599万6,000円を追加し、予算総額を2億880万3,000円とするものであります。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料で1,581万8,000円の増額などとしております。

また、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金で1,589万6,000円の増額などとしております。

次に、議案第6号「令和2年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第3号）」がありますが、既定の歳入歳出予算からそれぞれ1,043万1,000円を減額し、予算総額を20億2,063万2,000円とするものであります。

介護保険事業勘定における歳入の主なものにつきましては、国庫支出金で67万1,000円の減額、繰入金で952万2,000円の減額などとしております。

また、歳出では、総務費で391万5,000円の減額、地域支援事業費で601万円の減額としております。

次に、議案第7号「令和2年度若狭町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）」がありますが、これにつきましては、「常神トンネル送水管布設工事」などを翌年度に繰

越しするために繰越明許費を計上するものであります。

次に、議案第8号「令和2年度若狭町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）」であります。既定の歳入歳出予算にそれぞれ658万6,000円を追加し、予算総額を7,819万6,000円とするものであります。

歳入の主なものでは、一般会計繰入金で593万9,000円の増額などとしております。

また、歳出では、集落排水施設建設費で658万6,000円の増額としております。

次に、議案第9号「令和2年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」であります。これにつきましては、「公共下水道施設耐水化計画策定業務」を翌年度に繰越しするために繰越明許費を計上するものであります。

以上、7議案につきまして説明を申し上げました。十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（島津秀樹君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の7議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております7議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

異議なしと認めます。よって、議題となっております7議案については、予算決算常任委員会へ付託することに決定しました。

～日程第13 議案第10号から日程第23 議案第20号～

○議長（島津秀樹君）

次に、日程第13、議案第10号「若狭町公共交通活性化基金条例の制定について」から日程第23、議案第20号「若狭町かみなか農村運動公園センターハウス条例の廃止について」までの11議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、議案第10号から議案第20号までの11議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第10号「若狭町公共交通活性化基金条例の制定について」であります。本案は、公共交通による移動の確保及び利便性の向上、公共交通施設等の環境整備を図ることを目的として、若狭町公共交通活性化基金を設置したいので、この案を提出するものであります。

次に、議案第11号「若狭町地域福祉センター条例の一部改正について」、議案第12号「若狭町地域福祉推進拠点施設条例の一部改正について」、議案第13号「若狭町国民健康保険介護サービス施設条例の一部改正について」、議案第14号「若狭町国民健康保険生活支援ハウス条例の一部改正について」の4議案についてであります。これらは、介護保険法等、根拠法令の改正に伴い、条例の改正が必要となりますので、この案を提出するものであります。

次に、議案第15号「若狭町ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正について」であります。本案は、一人暮らしの寡婦が、福井県ひとり親家庭等医療費助成事業の対象外となることに伴い、本町においても対象外とするため、条例の改正が必要となりますので、この案を提出するものであります。

次に、議案第16号「若狭町介護保険条例の一部改正について」であります。本案は、介護保険料の見直しに伴い、条例の改正が必要となりますので、この案を提出するものであります。

次に、議案第17号「若狭町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」であります。本案は、指定居宅介護支援事業等の事業の人員及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の一部を改正する省令の公布に伴い、条例の改正が必要となるので、この案を提出するものであります。

次に、議案第18号「若狭町漁港管理条例の一部改正について」であります。本案は、模範漁港管理規定の改正に準じて、条例の改正が必要となるので、この案を提出するものであります。

次に、議案第19号「若狭町合併地域振興基金条例の廃止について」であります。本案は、合併後の地域の振興を図るために事業に財源充当した若狭町合併地域振興基金が令和2年度をもって全額処分したため、この案を提出するものであります。

次に、議案第20号「若狭町かみなか農村運動公園センターハウス条例の廃止について」であります。本案は、若狭町かみなか農村運動公園センターハウスを普通財産として管理するため、この案を提出するものであります。

以上、11議案につきまして説明を申し上げました。十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（島津秀樹君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の11議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております11議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、各常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

異議なしと認めます。よって、議題となっております11議案については、議案付託表のとおり、各常任委員会へ付託することに決定しました。

～日程第24 議案第21号・日程第25 議案第22号～

○議長（島津秀樹君）

次に、日程第24、議案第21号「若狭広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について」及び日程第25 議案第22号「若狭消防組合規約の変更について」を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、議案第21号及び議案第22号の2議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第21号「若狭広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について」であります。本案は、令和3年4月1日から、若狭広域行政事務組合において、小浜市、高浜町及びおおい町が共同処理する事務に「斎場の設置、管理および運営に関

すること」を加え、若狭広域行政事務組合規約の一部を変更することについて協議したため、地方自治法第290条の規定により、この案を提出するものであります。

次に、議案第22号「若狭消防組合規約の変更について」であります。本案につきましては、大飯町及び名田庄村が合併し、おおい町となったことによる普通地方交付税の算定における合併算定替による措置が令和2年度をもって終了することから、経常的経費の負担金分賦方法を変更する必要があるため、地方自治法第290条の規定により、この案を提出するものであります。

以上、2議案につきまして、十分な御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（島津秀樹君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の2議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております2議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

異議なしと認めます。よって、議題となっております2議案については、議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会へ付託することに決定しました。

～日程第26 議案第23号～

○議長（島津秀樹君）

次に、日程第26、議案第23号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、議案第23号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」、提案理由の説明を申し上げます。

辺地対策事業債の発行及び措置のため、公共的施設の総合整備計画を策定する必要がありますので、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

計画の内容につきましては、ケーブルテレビネットワーク更新工事により、利便性の向上を図るものであります。

以上、説明を申し上げましたが、御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（島津秀樹君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

異議なしと認めます。よって、議題となっております議案については、議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会へ付託することに決定しました。

～日程第27 議案第24号から日程第41 議案第38号～

○議長（島津秀樹君）

次に、日程第27、議案第24号「令和3年度若狭町一般会計予算」から日程第41、議案第38号「令和3年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計予算」までの15議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、議案第24号から議案第38号までの令和3年度の一般会計及び各会計の予算につきまして、説明を申し上げます。

まず、議案第24号「令和3年度若狭町一般会計予算」についてですが、歳入歳出予

算の総額を92億5,429万1,000円と決めました。

なお、前年度と比較しますと、15億1,418万3,000円の減少、率では14.06%の減少となっております。

では、予算内容につきまして、説明をさせていただきます。

まず、歳入の主なものについてですが、町税の総額は16億6,371万6,000円で、前年度に比べ3.91%の減少、地方交付税につきましては41億円で、5.53%の増加、分担金及び負担金は4,209万6,000円で、40.61%の減少、国庫支出金は6億538万8,000円で、40.91%の減少、繰入金は2億4,467万1,000円で、71.28%の減少、町債は3億2,170万円で、60.65%の減少などとなっております。

次に、歳出の主なものについてですが、総務費では、15億4,890万4,000円となり、前年度に比べ34.02%の減少となっております。これは、公民連携推進事業や町長・町議会議員選挙、衆議院議員選挙などの増加要因があるものの、ケーブルテレビネットワーク更新事業の全ての事業において減額したものであります。

民生費では、23億1,682万5,000円となり、保育所総務管理事業の増加などにより、0.23%の増加となっております。

衛生費では、12億9,946万4,000円となり、新型コロナワクチン接種関連事業や公立小浜病院組合負担金事業の増加などで12.25%の増加となりました。

農林水産業費では、7億8,494万5,000円となり、土地改良事業の減少や農地等高度利用促進事業の減少などにより、20.15%の減少となっております。

商工費では、1億5,374万2,000円となり、若狭アドベンチャーツーリズム拠点整備事業や観光振興基金積立金事業など減少により、71.41%の減少となっております。

土木費では、5億1,289万6,000円で、道路改築事業や道路維持修繕事業の減少などにより、30.07%の減少となっております。

消防費では、4億1,061万3,000円で、敦賀美方消防組合の負担金の増加により、1.01%の増加となりました。

教育費では、8億780万4,000円で、小学校管理費や海洋センター管理費の減少などにより、10%の減少となっております。

以上が一般会計予算の概要であります。

次に、議案第25号「令和3年度若狭町国民健康保険特別会計予算」であります、歳入歳出予算の総額を18億2,127万2,000円とするものであります。

歳出の主なものは、保険給付費で13億2,885万5,000円、国民健康保険事業費納付金で4億2,359万5,000円、保健事業費で5,342万3,000円などを計上しております。

財源となる歳入では、国民健康保険税で3億1,625万8,000円、県支出金で13億7,540万円、一般会計から繰入金1億1,054万5,000円などで収支の均衡を図りました。

次に、議案第26号「令和3年度若狭町後期高齢者医療特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額を2億1,111万4,000円とするものであります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金2億922万8,000円及び保険料徴収に係る費用で、これらの財源としまして、保険料1億6,779万7,000円及び一般会計繰入金などを計上して収支の均衡を図りました。

次に、議案第27号「令和3年度若狭町直営診療所特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額を8,722万6,000円とするものであります。三方診療所分で8,485万4,000円、巡回診療所分で237万2,000円を計上しております。

医業費などの歳出に対し、歳入で、診療収入や一般会計からの繰入金などを計上して収支の均衡を図りました。

次に、議案第28号「令和3年度若狭町介護保険特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額を20億543万8,000円とするものであります。

介護保険事業勘定に19億8,469万4,000円、介護保険サービス事業勘定に2,074万4,000円を計上して、地域の実情に合った質の高いサービスの提供に努めたいと考えております。

次に、議案第29号「令和3年度若狭町簡易水道事業特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額を2億8,662万4,000円とするものであります。

歳出では、簡易水道施設管理費に6,654万1,000円、簡易水道建設費に1億3,265万9,000円などを計上しております。

歳入では、使用料1億6,501万円、一般会計繰入金1,150万2,000円、町債1億300万円などを計上して収支の均衡を図りました。

次に、議案第30号「令和3年度若狭町農業者労働災害共済事業特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額を161万5,000円とするものであります。

農作業中の事故による傷害を対象に支払われる災害補償費に75万4,000円を計上し、財源には賦課金などを充当するものであります。

次に、議案第31号「令和3年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計予算」であり

ますが、歳入歳出予算の総額を4億302万5,000円とするものであります。

歳出では、集落排水処理施設管理費に1億3,855万5,000円などを計上して施設の適切な運営に努めたいと考えております。

これらの財源として、使用料1億6,300万1,000円、一般会計などからの繰入金2億3,115万7,000円などを計上して収支の均衡を図りました。

次に、議案第32号「令和3年度若狭町漁業集落排水処理事業特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額を4,455万9,000円とするものであります。

歳出では、集落排水施設管理費に2,773万4,000円などを計上しております。

歳入では、使用料2,734万8,000円及び一般会計繰入金1,682万3,000円などを計上して収支の均衡を図りました。

次に、議案第33号「令和3年度若狭町公共下水道事業特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額を5億6,367万2,000円とするものであります。

歳出では、公共下水道施設管理費に1億1,893万9,000円、公債費に3億6,594万6,000円などを計上しております。

これらの財源として、使用料1億6,300万1,000円、一般会計繰入金3億6,977万2,000円などを計上して収支の均衡を図りました。

次に、議案第34号「令和3年度若狭町営住宅等特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額を3,357万2,000円とするものであります。

本会計は、町内の町営住宅及び公営住宅の各施設を管理するもので、歳出では、住宅管理費に2,102万2,000円、公債費に1,235万円などを計上しております。

これらの財源として、使用料2,797万6,000円及び一般会計繰入金555万8,000円などを計上して収支の均衡を図りました。

次に、議案第35号「令和3年度若狭町土地開発事業特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額を8,763万3,000円とするものであります。

歳出では、上瀬住宅団地や天徳寺住宅団地などに関する管理費で4,218万7,000円、公債費で3,832万8,000円などを計上し、歳入では、分譲地の売払収入として4,250万1,000円、基金繰入金4,501万2,000円などを計上して収支の均衡を図りました。

次に、議案第36号「令和3年度若狭町水道事業会計予算」であります。収益的収入の予定額を1億8,674万7,000円、収益的支出の予定額を1億8,674万7,000円とし、資本的収入の予定額を3,399万円、資本的支出の予定額を1億1,395万9,000円とするものであります。

収益的収入及び支出では、給水施設の維持管理費や減価償却費などの費用を使用料などの収益で賄うものであります。

また、資本的収入及び支出では、資本的支出における配水施設改良費で5,960万円、企業債3,300万円などを計上するとともに、資本的収入が資本的支出に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

次に、議案第37号「令和3年度若狭町工業用水道事業会計予算」であります。収益的収入の予定額を2,632万4,000円、収益的支出の予定額を3,611万7,000円とし、資本的支出の予定額を404万8,000円とするものであります。

本会計は、若狭中核工業団地で操業する企業に工業用水を供給するもので、各企業への安定供給に向け、供給施設の維持管理に努める予算となっております。財源には、給水収益などを計上しております。

次に、議案第38号「令和3年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計予算」であります。収益的収入の予定額を4億9,879万2,000円、収益的支出の予定額を5億1,085万4,000円、資本的支出の予定額を3,014万円とし、資本的収入が資本的支出に不足する額は、当年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

以上、15議案につきまして説明を申し上げました。十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（島津秀樹君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の15議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております15議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

異議なしと認めます。よって、議題となっております15議案については、議案付託

表のとおり、予算決算常任委員会へ付託することに決定しました。

～日程第４２ 議案第３９号～

○議長（島津秀樹君）

次に、日程第４２、議案第３９号「若狭町多目的交流広場の指定管理者の指定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、議案第３９号「若狭町多目的交流広場の指定管理者の指定について」、提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、令和３年４月からの３年間、若狭町多目的交流広場の指定管理者として、特定非営利活動法人世界に誇るラムサール湿地三方五湖を育む会を指定したく、この案を提出するものであります。

十分な御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（島津秀樹君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案については、会議規則第３８条第１項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、教育厚生常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

異議なしと認めます。よって、議題となっております議案については、議案付託表のとおり、教育厚生常任委員会へ付託することに決定しました。

～日程第４３ 議案第４０号・日程第４４ 議案第４１号～

○議長（島津秀樹君）

次に、日程第４３、議案第４０号「町道路線の認定について」及び日程第４４、議案

第41号「町道路線の変更について」を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、議案第40号及び議案第41号の2議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第40号「町道路線の認定について」であります。これにつきましては、5路線について、町道に認定したいので、道路法第8条第2項の規定により、この案を提出するものであります。

次に、議案第41号「町道路線の変更について」であります。これにつきましては、町道7路線について、変更したいので、道路法第10条第3項の規定により、この案を提出するものであります。

以上、2議案につきまして、十分な御審議をいただきまして、妥当なる御決議を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（島津秀樹君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の2議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております2議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

異議なしと認めます。よって、議題となっております2議案については、議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会へ付託することに決定しました。

お諮りします。議案審査のため、明日2月23日から3月1日までの7日間を休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

異議なしと認めます。よって、明日2月23日から3月1日までの7日間を休会とすることに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これをもって散会します。

(午前10時35分 散会)